

## 第13回 山形県景観審議会 議事録

- 1 日 時 平成26年3月5日(水) 14時00分から16時21分
- 2 場 所 山形県自治会館 6階・602会議室
- 3 出席委員 齋藤会長、山畑会長代理、相羽委員、岩鼻委員、大沼委員、小山委員、  
早野委員、堀委員 8名
- 欠席委員 伊藤委員、井上委員、高澤委員、沼田委員、宮原委員 5名

### 4 会長の選出等

委員の互選により、齋藤委員を会長に選出した。

事務局より、委員13名中8名の出席で、本審議会の開会要件を満たしていることを報告した。

会長から、会長の職務代理者に山畑委員を、審査部会の委員に、相羽委員、大沼委員、小山委員、早野委員、山畑委員を、審査部会長に山畑委員をそれぞれ指名した。

また、審査部会長より審査部会長の職務代理者に早野委員を指名した。

会長から、議事録署名委員に、小山委員と早野委員を指名した。

### 5 審 議

#### (齋藤会長)

本日の審議事項としては、諮問事項が1件、諮問事項以外の審議事項が1件と報告事項が3件になります。

はじめに「山形県景観条例第26条に基づく眺望景観資産の指定」について、上山市の、「花咲山(はなさきやま)展望台からの上山市街地とそれを取りまく山々の眺め」の指定が諮問されています。事務局から説明をお願いします。

#### (事務局)

「山形県景観条例第26条に基づく眺望景観資産の指定について」を説明(略)(資料1)

#### (齋藤会長)

この案件は、現地調査を審査部会で行っていただいておりますので、審査部会長の山畑委員から状況報告をお願いいたします。

#### (山畑審査部会長)

先日現地を視察してきました。眺望そのものは、非常に雄大な蔵王連峰を眺めることができる場所で、良い場所であろうと思います。視点場に関しまして、いくつか気づいた点がございましてそれについてお話ししたいと思います。

まず、ここがNPO法人地域活性化センターからの「恋人の聖地」に認定されたということもあり、そのプレートが真ん中にあるということと、その先にマリンベルが展望台の先の方に建ってまして、それが手前の方から見れば眺望の妨げになっているのではないかと思います。ただその前に行けば、その先には何もないという状態にはなるのですけれども、実はこのマリンベルがこの写真の右側にもう一つ小さいのがあって、マリンベルが二つあるんですね。ですから、二つは必要ないのではないかと思いますことと、あと大きめの写真で景色の山々を案内した板面があるんですけど、その場所に無造作に置かれているのが、視点場の雰囲気というものに対して、あまり良い状況にはなっていないのかなと思いました。

それから、街灯が道路の手前の方ともう一つ視点場に近い方にありますけども、これは多分、木の枝と電線の関係だと思えますけれども、全体としてもう少し移設できないかなということがあります。

それと、何のためにあるのか分からないのですが、このような物（注釈：熊よけ）も置いてありましたので、必要なものであれば整えていただきたいし、あとこの鍵ですね、「恋人の聖地」になったということで、日本中でこういうのが流行っているようですけども、これがどんどん付けられて来るだろうし、マリンベルの上の方にも付いていまして、多分放っておけばどんどん増えていくんだと思うのですが、こういったものを今後どうするのかというのが気になったところです。

**（齋藤会長）**

ありがとうございました。現地をご覧になられた他の委員の皆さん、いかがでしょうか。追加するコメントはございませんか。

**（小山委員）**

はい、視点場としては問題ないのかなと私は思いました。視点までの道のりということで、途中から歩いていったのですが、山の斜面などに、市民の皆さんの記念樹、一人ひとりの記念樹などが植えられていて、住民全体でこの山を作っていこうという気持ちが伝わってきて、素敵な場所になるのではないかなと思いました。

二つほど残念なことがありました。一つは、ここまで行くのに遠くから来た者にはわかりにくい、どういうふうに登って行ったらいいのかははっきりしないということと、二つ目は折角のバイオトイレにもう一工夫ほしかったなと思いました。格子でトイレを囲っているのですが、格子のルーバー（の間隔）をもう少し細くするとか、色を付けて見えなくするとかの工夫がほしいなと思いました。以上です。

**（齋藤会長）**

ありがとうございました。

**（相羽委員）**

一つは、視点場周辺の整備が必須になってくるはずですけども、それをどういう分担でといますか、一つの主体だけで、色んな市民の方とか色んな団体とか関わっておられるので、全体的にマネジメントするような体制を作っておかないと、多分色んな団体の碑が付いていたり、地図も色んな意図で付いていたり、全体でその場をどうするのかというマスタープランというか、全体的な統率団体といますか、全体を計画する団体を決めておかないと、多分色んな物が付いてきてということがこれからも起こりうるので、同じような懸念としてあるので、どの団体が全体を見ていくのかということを確認にして、無駄なという言葉が過ぎるかもしれませんが、余計なものは設置しないということをしていただきたいなというのが一つ目の感想です。

もう一つは、視点場、山形でこの前、眺望景観資産ができて、今度は上山ですけども、ちょっとずらせば、色んな視点場はできるので、全体として同じような眺望を色んな視点からということがこれから出てきたときに、その判断基準というか、視点場がちゃんと維持できれば全て認めていく方向にいくのかということが気にはなりました。多分山辺とか、先ほど山形のこれ南ですけども、北側にも良い眺望のところがいっぱいあったり、それぞれの町も眺望景観資産というのを望むようなことがあれば、どんどん数を増やしていく方向でいいという方法もあると思いますし、ある程度数を絞った方が良いという判断もあると思いますし、私はとりあえずはどんどん出てきても良いとは思っていますので、今回の基本的には眺望景観資産として認めていってよいと思います。

(齋藤会長)

ありがとうございました。

(大沼委員)

私は、現地調査の以前にも何度か現地を訪れたことがありまして、季節季節に山の表情や田畑の色が変化するというのを見ていたので、大変魅力的な場所だと以前から思っていたところなので、いいなと思いました。

上山の中ですと、上山城の天守閣からも眺めることができます場所がありますので、そちらもという気はしましたが、私としてはこの花咲山から見る景観の方が、より山形盆地の南側の位置にある上山市全体の構造が良く見えて、また城下町、そして羽州街道の宿場町、あるいはちょっと低くなったところに形成されている温泉街とかいうものも、注意深く見ると細かく見ることができる場所で、大変良いかなと思いました。

あと、視点場のここがというのを思ったのは、他の委員の方がおっしゃったのと同じです。

(齋藤委員)

ありがとうございました。今、現地をご覧になられた委員からコメントがありましたけれども、ご質問いかがでしょうか。現地を実見しておられない方もどうぞ。

(堀委員)

眺望景観資産は、地域の人達の提案を積極的に出していただいて、山形を見直してもらいましょう、地元を見直してもらいましょうということなんですよね。ですから一番大事なのは、地域の人達の思いだということですね。地域の人達が良いと言っているものを私達が良くないと言うことは、基本的にはない。今日、まず最初に地域の人達の熱い思いを最初に聞くべきではないかな。なぜ事務局が説明して、地域の人が説明しないのか。地域の人「ここがいいんですよ」という思いを受けて我々が判断する。是非とも、せっかく来ていらっしゃるのでお話を伺った方がよろしいのではないのでしょうか。

それから、本来なら地域の人達のお話を聴いてからの方がよろしいのですが、まず視点としては申し分ないと思うんですが、視点の「場」ですね、こちらは少し議論すべきだと思います。もちろんその場合の議論としては、指定するしないという話ではなくて、地域に対するアドバイスとしての議論ですね。もっと良くするにはこうした方がいいのではないかとか、あるいはこういうことがなぜ起こったのかということはお分かりだと思いますけれども、「恋人の聖地」のプレートが、あたかも人を遮るかのような位置にあるというあれを許した経緯、なぜそういうことが起きてしまったのか。それでなぜ皆さんが視点の場が良いとおっしゃるのか私には理解できない。視点はいいですよ。視点としては非常に良いです。視点の場がどうしてこういうことになってしまったのか。アドバイスをするためにも聴いておくべきだと思うし、それから他の地域に対する情報の公開、あるいはこういうふうにやった方がよいというのは散々やってきているわけですが、そういう意味でもどうしてこういうことが起こったのかということは、話を伺った方がよいかなと思います。

それから、ここを指定することに全く異議はないんですけども、やはりきちんと眺望の特徴の解説はしておいた方が良くと思いますね。もちろん地域の人達が良いというのはいいんだけど、客観的な記述も必要なので、この眺望の特徴ですね。見込み角とか、主対象の距離だとか、きちんとした専門的な記述も一方で必要で、それは今までもやっているはずなので、これについても本来であればこの場でそういう情報を出して、審議をしていただいた方がよいのかなと思います。

続いて、もちろん眺め、眺望が一番大事なんだけれども、やはり眺望を眺める視点が、地域から良く眺められているということも重要なので、そのこともずっとやっていますね。今回、地域からどういふにこの視点が見えているのかという説明がないのが少し残念ですね。今までやってきたこと

があまり生かされていないかなと思いました。やっぱり私達は「あそこはいいんだよね」と、「あそこは私達の心のふるさとだよ」というのをそこに行かなくても町の中に居るときに感じるものがしばしばあるので、それも重要な話なので、視点がどういうふうに地域から見えているのか、その話も是非入れていただいたら、地域の人達も改めて理解するようにされたらいいかなと思いました。

同時に、花咲山という名前が付いていますが、これは新しい名前ではないかなと思いますね。日向山（ひなたやま）ですかね、元々の名前はなんていう山か、葉山の一部だと思いますが、ご存知だと思いますけれども葉山とかその辺の近くにある山というのは、全部、街道の山当てになっています。私ここをつぶさに歩いたことがありますけれども、山当てになっているんですよ。つまり、その山自体が町場から眺められる対象なんですね。そこもすごく重要なことなんですね。そういう眺められるところからの眺望がいいんだという二重の構造になっていることが一切説明がなかったの、そのあたりも是非とも、もしも地域の人達にそういう意識がなかったとしたら、勉強していただくためにも、きちんとそういうことを明らかにしていただくというのが大事なのではないかなと思います。

**(齋藤会長)**

他にいかがでしょうか。

**(岩鼻委員)**

堀委員がご指摘になりましたけれども、葉山というのは山岳信仰で奥山に対する前山といいますか里山の意味を持っています。おそらくこの位置関係ですと、背後の白鷹山が奥山になってくるのかなと思います。一方、市街地向こう側の葉山は、蔵王に対する前山、里山になるかと思えますけれども、山形盆地の東側と西側にそれぞれ葉山が位置をして、奥山としての蔵王、白鷹山という信仰の山が存在しているわけで、そういった三角山といいますか、里山、前山としてのシンボリックな位置づけを載せておく必要があると感じました。

**(堀委員)**

葉山の位置は、地図を出してみてください。

**(岩鼻委員)**

そうですね、葉山の山頂はもう少し上になるのでしょうか。葉山神社がありまして、その少し下が視点ですね。

**(堀委員)**

視点の位置は、その山の肩衝（かたつき）の位置になりますね。元々は何と呼ばれていた山なのでしょうか。

**(齋藤会長)**

現地の詳しいことは、「提案者の生の声」とともに、後ほど、葉山まちづくり委員会の代表の方より直接お話をお伺いしましょう。ほかにどうぞ。

**(早野委員)**

はじめて参加させていただきます。現地調査には都合で参加できなかったの、今の状況から私なりの意見を申し上げます。

景観条例にもございますように、将来の世代に引き継いでいくべき良好なものを眺望景観資産という形で、認定をすることだと思えますけれども、委員の皆さんからお話ありましたように、地域の方々の思いというのがとても重要だと思います。

また、それに加えて歴史的経緯、先ほどから名前というものが良く出ているんですけれども、そこからの眺望が良い、そこが花咲山と呼ばれる経緯とか、そこにそういったものが作られる、例えば鍵とか、面白いモニュメントとかそういったものが作られてしまった経緯というものも拝聴させていただき、資料の一つにさせていただきたいなと思いました。

#### (齋藤会長)

ありがとうございました。一通り、委員の皆さんからコメントを頂戴しましたけれども、先ほど堀委員からは是非とも提案者の生の声をお聴きしたいということでございましたので、今日お見えの提案者に一言熱い思いと、視点場が現状のようになった経緯を含めてご発言いただければありがたい。いかがでしょうか。

#### (葉山まちづくり委員会 富士代表)

はじめまして、上山の富士と申します。先ほどからお話を聞いてアドバイスありがとうございます。なぜこういう風になってきたかという歴史的なことから申し上げますと、昭和23年に上山葉山地区に温泉がわきました。それから50年経ったときに、「葉山まちづくり委員会」というのができました。これは何かと申しますと、50年経つと温泉も文化だと言われまして、街の中に文化的なものを作って行かなければいけないねという話になりまして、50周年、60周年と記念誌を作っていました。50周年のときに、地区会・いろんな方の意見を聞きましたら、特に旅館の前の小さな庭、それから色々な色、そういうものが非常に良くないのではないかとということがありまして、商工会が中心になっていただいて、まちづくり委員会を立ち上げたわけです。

それで環境整備が大事だねという話になりまして、皆さんと声を合わせて街づくりからはじめましょうと、各地区民、旅館から寄付金を募りまして、1年間かけて1千万円を貯めて、葉山地区の街並み整備を始めました。それから10年経ちまして、開湯60年の手前、58年ごろに、次は裏山をきれいにしたらどうだろうという意見が出てきました。それはなぜ出てきたかと言いますと、実はこの葉山神社で自殺があったんです。なぜあったかと言いますと、杉が鬱蒼と茂ってまして、いかにも自殺の場所になるような場所になっていたのです。それではまずいと、45年前に私達の先代が手弁当であそこに自分達の道を作ったときに、実はあの道は私達が市に寄付した道ですが、寄付して市道になったのですけれども、その脇に桜を植えました。45年かまわず放っておきましたもので酷い状況になっておりました。そこで、もう一度桜の山に戻そうということになりました。そこで、業者に頼みましたら広葉樹の伐採料は要らないと言われ、試しに伐採しました。現在残っている杉林と同じ状態だったものですから、何も上から見えない状況になっていました。それを伐採しましたら、すごい眺望が現れまして、桜を植えればもう一度桜の山にできるのではないかと意見が沢山出てきましたので、桜を植えようということになりました。そして、自分達で桜を植え始めていたら、市役所から、宝くじの補助金があるので申し込んでみたらというアドバイスがあり、それまでは自分達の資金でやっていたところに、100万円の補助をいただくことになりました。

それで内容を変えまして、今から15年ぐらい前になりますけれども、今では桜だけで350本くらい、アジサイ、レンギョウなど500本くらい、合計800本くらい植えてあります。さらに、今、毎年100本のアジサイと最低でも20本の桜を植えようと取り組んでいます。

そしてやっとここまで来たんですけれども、花見山とか色々な名前が出ましたが、花を見る山ではなくて、花を咲かせる山にしたいねということで、受動ではなくて能動になりたいということで、花咲山と名前が決まりました。そのうちに地区の有力な商店など色々な方が「東屋作りましょう。」、下の方では「ガゼボというので木の東屋を作りましょう。」など色々な話が出てまいりました。石碑があらこちらにあったと思いますが、50周年、60周年の記念にということでその当時の組合長とか委員長が建ててしまったのが現実です。本来は立てない方が良かったかなと思っていますが、地域を巻き込むためにはそういうものがないとお金が集まりませんので、ある程度目を瞑ってここまで来た状況

があります。

マリンベルをつけましたのも、地域住民に登ってもらいたいという面もありまして、誤解ないようお願いしたいのですが、観光客増を目的にしたものではなく、地域住民一体となってまちづくりをしようというのが契機だった。それに飛びついたのが上山市で、街の人がここを歩いていることから、市はクアオルトのコースに指定しました。今では、毎日このコースを歩いています。私も今日歩いてきましたけども、一日平均、冬場でも最低20人は歩いています。先ほど雪の上に足跡が付いている写真があったと思いますが、その日の朝歩いた人の足跡です。そんなことで、ようやくここまで来たというのが正直なところですよ。

それから地区民と合同で、この山を桜とアジサイとレンギョウで埋めたい。それとモミジですね。それらで埋めたいと思っております、今大変なのは、南東向きなので雑草や雑木が生えてくるため、それを刈るのにお金がかかっていることです。

あと、皆さんの意見を聞きながらやるんですが、独断のリーダーシップもないと進まないものですよ。私達何人かがんばっています。

先ほどのバイオトイレの件ですが、じつはもっと酷い話で、最初は全部目隠しをしたところ、そして女性の方から「怖くて入れない。」という苦情がありまして、板を1枚ずつ抜いてトイレが見えるようにしたのです。そういう経緯があります。

あとは、天候によっては視点場から山の景色が見えないときのために、ある旅館にあった看板を持ってきて写真を貼って設置しました。眺望の山の名前が分かる看板になっています。視点場の左側にあるのがそれですよ。

マリンベルが付きましたのも、賛否両論があったのですが、私どもでは予算がないと言ったところ市が費用を出すということになり、それならということで付けたものです。また、石も探してきて石屋さんにハート型に磨いてもらって、設置したものです。ですから思い入れがあって、色々ご意見はあると思いますけれども、そのような状況ですよ。

#### (齋藤会長)

はい、ありがとうございました。この眺望というのは昔からあったのではなくて、近年になって樹木を整理したときにはじめて現れた眺望だということでしょうか。

#### (富士代表)

はい、そうですね、やはり鬱蒼とした森になっておりまして、見え隠れ見え隠れという状態でしたので、自分達がこんなにすばらしい景観を持っているということを知りませんでした。切ってみて景観がわかりまして、景観がよい場所なら、外から見ても良い山にするには桜だということで、伐採した斜面に皆で桜を植えたんです。見ていただくと分かりますが、桜の木を支柱で支えてありまして、山の斜面に二等辺三角形になるように植えてあります。視点を遮らないように。そんなふうに考えてはやってきたのです。

#### (齋藤会長)

はい、わかりました。先ほど岩鼻委員と堀委員から地名の話が出ました。花咲山は「花を咲かせる」という意味だとおっしゃいましたが、「ハナサキヤマ」という音は、葉山の鼻の先という解釈もでき、これもまた実態を反映していますね。今日、現場を拝見しましたが、天候が悪く何も見えませんでした。ただ、写真を拝見する限りでは、これまで、選定されてきた眺望点に比べますと市街地が近く見えるのが特徴です。しかも山形新幹線のような交通軸が市街地を通るのが見えて、とても印象深かった。市街地には小さな森が点々とあって、その緑が、市街地の向こう側に比較的近く見える葉山(標高687m)と響き合っている。この葉山は秀麗な山容で、その濃い緑が、遠く、薄青く見える蔵王連邦の前にくっきりと浮かび上がって、奥行きのある景観をつくっている。絵になる立派な眺望だと思いま

した。

さて、先ほどからの委員の話では、これを眺望景観資産として指定すること自体には特に異論はないということでしたが、その点については皆さんご承認いただけると思います。ただ、視点場のデザインについては、色んな経緯があるということは分かりましたけれども、今後少しずつよりよくまとめていくことも必要であろうというアドバイスがあったと思います。

なにか追加のコメントはありませんか。

(堀委員)

植えられている桜は、なんでしょう。

(富士代表)

下から上まで分けて植えてあります。道路の脇にはヨシノ、山の中にはオオヤマザクラ、中にある公園のところは、シダレザクラというふうに区分けをしております。私達がここを植え始めましたら、葉山神社の方の斜面も高松地区の方々の方が切り開きまして、そこに桜を植え始めています。ですから、今ダブルで葉山の中に桜の植栽場所が増えている状況でございます。

そちらでは、神社の周りはシダレ、山の斜面にはヨシノとオオヤマザクラ・ヤマザクラを混在させています。私達の発想としましては、道路脇で最初に咲いて、次にオオヤマザクラを見てもらって、その次にシダレを見てもらおうという考えです。

(堀委員)

ソメイヨシノは寿命が60年だということをご存知だと思いますけれども。

(富士代表)

同じように私どもも業者と詰めたんですが、ソメイヨシノは生長が早いんですね。そうするとポイントになるところにはヨシノを植えておこうと、45年前に祖父母たちが植えてくれたものは、やっぱりヨシノだったんですよ。それがそろそろ枯れ始めているものですから、その間に植えていって、古くなったヨシノをそろそろ伐採しなければならぬかなという時期になっています。

(堀委員)

隣の白鷹町の古典桜が沢山あって調べたことがあるのですが、エドヒガンですね。エドヒガンはご存知のように寿命が一千年で、あれ山形にとっても合っている木かなと私は思っています。

(富士代表)

それも植えてございまして、エドヒガンは葉山温泉の名月荘の下の土手に15本すでに植えてありまして、直径20センチぐらいまで育っております。あちらこちらに植えております。オオヤマザクラは、ピンクの色の良いのがございまして、それをポイント毎に植えてございます。

(堀委員)

余計なお世話かもしれませんが、もう一つは、混ぜるとピンクのグラデーションが現れてきれいだと思います。それも少し考慮してやられるといいと思います。

(齋藤会長)

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、視点場周りの整備の仕方、マネジメントの必要性など要望に属するコメントはありましたが、今はまずそれは置きまして、ご提案いただきました眺望について眺望景観資産として指定してよろしいかどうか。これを審議したいと思いますけれども。

ども、よろしいですか。それではこの指定について賛成と思われる方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

それでは、指定については、この審議会は承認することに致したいと存じます。

ただ、以降は指定の条件ではなく、あくまでお願いといいますか、今後のためによりよい整備をと  
いう趣旨ですが、委員諸氏から様々なご意見がございました。まず、全体のマネジメントをどうして  
いくかがそろそろ重要になってくるだろうということ。その際には、眺望と関係ある要素とない要素  
が視点場とその周囲に雑多に並んでいる現状を改善してほしい。視点場の雰囲気盛り上げようと  
して持ち込まれたものと位置とが、この風格ある眺望を味わう上ではたしてふさわしいかどうか検討し  
ていただきたい。市街地からこの眺望点へのアクセスルートが分かりにくいので対応策を講じてもら  
いたい。これらについては、ぜひ専門家を交えて検討を重ね、一層魅力的な場所にしていただきたい。  
以上は、委員個人からのアドバイスとしてお受けとめいただければありがたいと思います。

次に、名称ですが「花咲山展望台からの上山市街地とそれをとりまく山々の眺め」(仮称)となっ  
ています。この確定についてはこの場で今、行なうのでしょうか。

(事務局)

この後答申をいただくのですが、今後の手続きもありますので、できればこの場でご審議いただき  
たいと考えております。

(齋藤会長)

わかりました。仮称のとおりでご異議がないようですので、名称はこのまま確定したいと思います。  
なお、さきほど、ご出席の委員から、この眺望の特徴などを専門的な見地からきちんと説明すること  
も重要だとのご指摘がありました。この制度やシステムの中でそういう情報を盛り込む余地はありま  
すか。

(事務局)

今のところ、眺望景観資産はまだ4件目ということで、県のホームページでも紹介はしております  
が、そうした情報はまだ弱いかもしれません。今後、箇所が増えてくればそういった情報も盛り込ん  
でいければと思います。

(齋藤会長)

眺望点が市民の手で整備されてきた経緯も含めて、重要な情報に県民がアクセスできることに意義  
があると思います。県には是非その辺のところもあわせて対応をお願いしたいと思います。

ご出席の委員から、今後も提案が出されるだろうけれども、これを積極的に承認していくのか、そ  
れとも何らか見地から制約条件を付すのか、その辺についても段々整理していく必要があるだろう  
というコメントもありました。これも念頭においていただくようお願いいたします。

以上、「花咲山展望台からの上山市街地とそれをとりまく山々の眺め」という名称で眺望景観資産に  
指定すべきである、と答申したいと思います。

何かこの件についてコメントございますか。はい、ありがとうございます。

それでは、次の案件ですが、これは諮問事項ではございません。事務局が暖めている新しい眺望景  
観資産のあり方について、専門家の皆さんからご意見をいただきたいと、こういうことであります。  
それが、「シークエンス景観の眺望景観指定について」です。では、事務局から説明をお願いします。



(事務局)

「シークエンス景観の眺望景観資産指定について」を説明(略)(資料2)

(齋藤会長)

冒頭にも申し上げましたがここで決定するというものではございません。ご専門の立場から、こういう考え方に関するご意見を頂戴したいとこういうことでございます。よろしく申し上げます。それではどなたでも結構ですのでお願いします。

(岩鼻委員)

フラワー長井線の視点から少しお話をさせていただきたいと思います。4・5年前に実はフラワー長井線のことを地域づくりとのかかわりで調べたことがございまして、県内の先生方は良くご存知かもしれませんが、国鉄が民営化されたときに、JRには継承されないで、第3セクターとして維持されている鉄道でございますけれども、乗客の主体は沿線の高校生でございます。これは今、少子化で右肩下がり状態でございますので、この鉄道を維持するためにはやはり定期外の乗客を増やす必要がどうしてもあるということでございまして、それでイベント列車などが走っているということです。イベント列車、実は10年ぐらい前になりますが「スウィングガールズ」という映画(注釈:監督矢口史靖。2004年公開)が、フラワー長井線を舞台にして作られまして、これがかなり大ヒットしたことによりまして、それが公開後にスウィングガールズ号というイベント列車を走らせたところ、かなり観光客を集めることができたということ、これがフラワー長井線のイベント列車の最初の契機だったということです。それ以降色んな形で、色んなスタイルのイベント列車を走らせているわけですが、今回のこの話は、それにさらにもう一つユニークな視点を付け加えるものだと感じています。是非委員の皆さんのお力をお借りして、指定させたいものだなと、私自身お話をお伺いして把握しておりますので、最初に一言補足的なことになりましたけれどもお話しさせていただきました。

(齋藤会長)

ありがとうございました。是非前向きに検討していただきたいと、そういうご意見でございました。他にいかがでしょうか。

(相羽委員)

審査部会の現地調査で他の委員の皆さんと一緒にフラワー長井線に実際に乗りまして、色々見せていただきまして、非常に景観の良いところもあれば、そうでないところもあるという状況でした。眺望景観資産指定をシークエンスでやることということで、どういう効果を狙っているのかというあたりとか、それから、こういう似たような線路で眺望をみるという所は他にもいっぱいあるので、それをどういうふうに位置づけるのかというあたりで、今日皆さんと議論が伯仲するのではないかと思います。

率直に言って、効果という意味で、フラワー長井線の場合、長井市は景観行政団体になっていますので既に携帯電話の電波塔が近くに建つので眺望を阻害しないかということで、山のトップ(山頂)と線を引いて、それより上にあるかないかという規制をしている区間です。原則的に長井市ではこのフラワー長井線からの眺望を、いくつかの山だけですけれども、その山頂とを結ぶという規制を一応やっているわけですね。規模の大きな用途白地地域に関してはということで。ですから、眺望景観資産を指定することで、それ以上の何か特別な効果を狙うという意図が明確であればよいと思います。

その狙いが具体的に何になるのか。眺望を確保するという山岳眺望の規制があり、フラワー長井線ももちろんその対象になって、大きな開発の場合はそこからの眺望もチェックするということがあり、なおかつ眺望景観資産に指定していくというところと、そうではない普通のところとどこが違うのかといった体系的な整理が私自身できていないので、その辺のことを指摘した上で他の委員の意見を伺

えればなと思っています。

(齋藤会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(堀委員)

まず、今日の説明ですけれども、シークエンス景観というのは、経時的な視点の移動に伴うもので、鉄道の場合であると、上り線・下り線違うんですね。つまり、今日の話だと座席を右から左、左から右に頻繁に動きながらの眺望の説明だったと思います。それは実際の景観体験とはだいぶ違うのではないかと。上り線と下り線で見る方向が違うじゃないですか。それぞれごとに説明された方が分かりやすいと思います。今日のは、実際にどう見えるのかがよく分からない説明だった。実際にそうやらないですよ。さあ次はこっちとはやらないですよ。ずっと窓を見ながらぼおーと見ながら次々と現れるのを我々は見ている。そういうご説明の方が本当のシークエンスらしいということです。

それに関連して、A3のこの写真、全部車窓からのものに統一した方がいいです。そうではないのが沢山入っている。分かりにくいですね。正確性に欠けたのは、タイトルを見ますと「フラワー長井線沿線の眺望景観資産」と書いてあるんですね。確かにそうなんです。これ沿線の景観なんですね。でも、当然今言ったようにフラワー長井線のシークエンスであれば、フラワー長井線「からの」眺望景観に書き直して、そこからしか撮らないとダメですね。つまり景観のことを良く分かっていないかなと思っています。もう少し正確にちゃんと伝わるようにされた方がいいかなと思います。

それから今、岩鼻委員が言われたようにフラワー長井線の活性化が県にとって非常に重要だということは私も承知しておりまして、何年前かに県から打診されてどうしたらよいかと相談を受けたことがあります。これが大事だというのは良く分かります。しかしその話と、眺望景観資産指定の話は、頭に入れつつもやはり違うものなので、理性的に議論する必要がありますね。景観というのは視点と視点の周り、この二つで決まってくる。今までの眺望景観資産というのは、周りの空間に対してここからの眺めが良いという、要するに視点の設定ですね。とそれに合わせた視点の場の作りこみというこの二つでやってきていますね。言うまでもなく、フラワー長井線を作るときに、眺望を意識して路線選定をしたり、もしもあればですが、あるいは無くてもいいんですが、無くても書くべきですね。つまり、たまたま見えているという話ではなくて、今までやってきた4つは眺望を意識して、視点を設定し、視点の場を整備していますね。それとたまたま見えますよという話を同じ土俵で議論することは大変まずい。もしも、フラワー長井線が事実として周辺の山がとても良いので、それを意識して、眺望を意識して路線の選定をしましたよと、本来別のコースを通した方がお金がかからなかったのに、この山の眺めを見るためにわざわざ迂回したんですよという事実があれば、それは是非出してもらいたいし、それから眺望に配慮した車両の設計がなされているのか、視点としての、それから眺望に配慮した周辺の管理がなされているのか。この三つがないとね、つまりたまたま見えましたというので、今までのやつと同列に並べて議論が果たしてできるのか。別に同列でなくても新たな枠組みを作ればいいのですから、私は否定的に言っているのではないですよ。ただ、やっぱり論理的に整理はすべき。

景観というのは、視点と視点の場が重要なので、それについての説明が無くて、山が見えます、何とかが見えますという説明だけだったんですね。それは違うかなと、もう少し景観を整理して記述していただいた方が分かりやすいかなと思いますね。

それから、いままでの眺望景観資産の大前提は、視点が公開されていて、誰でもその眺望を眺められることができるということが大前提で、その場所に行けますか、タダで、と言ってきました。今回のこの視点は、有料でつまり公開されていないんですよ。ですから今までのとは相当違う。だからダメとは言っていないですよ。でも違うということ認識して、そういう話をきちんと情報として提供すべきである。それは、眺望景観資産とは一体何なのかという原点の話だと思いますね。眺望景観

資産を指定する目的ですね、そのあたりが詰められてくると自ずと、そういうところを我々がどう考えたらいいのかということが明らかになるのではないかと思いますね。

(齋藤会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(山畑委員)

視点が移動していくという考え方で、シーケンスが形成されていくので、移動する視点を含めて指定をしていきたいという考え方に関しましては、私は良いと思います。

ただ、これが従来の条例だとか考え方に沿わないのであれば、新たな枠組みを作っていけばいいのかなと思います。

今回フラワー長井線に実際乗ってみましたけれども、やはり右に行ったり左に行ったりというのは実際には難しいことなので、例えばこの葉山連山ですかね、私もあそこを車で通るときは非常に良い場所で、車を停めて眺めたりするんですけども、運転しているとなかなかずっと眺めているわけにはいかないの、列車だったらそれができるだろう。ただ、列車の窓にも文字や絵が貼られていたりして、視点場として考えたときにその整備も必要だろうし、あとは最初に思ったのは、この場合は屏風のようなという話がありましたが、ずっと連続して何も変わらない景色がずっと続くというところが結構良いですね。またそれとは別に、角を曲がるとまた違う風景が出てくるというような、どんどん場面が切り替わっていくような面白さという場所もちろんあると思いますので、それはそれぞれで色々探していけばあると思いますので、そこをどういう形でオーソライズしていくのかということは考えていくべきではないかと思いました。

(齋藤会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(小山委員)

私もフラワー長井線、あこがれておりました。外からは眺めたこともあるのですが、乗ったのは今回が初めてです。始発の赤湯から荒砥まで750円、これが高いのか安いのか。まず有料であること。それから時間がいつでも乗れるというわけではないこと。この辺は非常に制約があるのかなと思いました。車でしたら好きな時間に好きな所に行って眺められるということがあるわけですが、これは時間の制約があるのかなと思いました。

それから大変きれいな景色もを見せていただいたのですが、案内をしてくれる方がいないとこの景色が見られないというのがあります。右左というのもありますし。

それから、赤湯から乗ったときにはほとんど貸し切りのような状態で乗ったのですが、途中長井駅から団体客が入ってきました、もう席から動くことができなくなりますと、片側だけしか見れないということが列車の中では起こり得るんだということが分かりまして、このように両側の景色を綺麗に見るには往復を乗らなければダメなんだろうということも考えました。

切り口としては面白いのですが、このフラワー長井線に限定しますと景観としてはかなり厳しいところがあるのかなと思いました。ただこれをダメと言ってしまいますと、他のところ、最上川の舟下りのところがございましたが、あれは比較的安易に乗れますし、あそこならあそこでしか見られない、車の中からは見られないという風景がありますので、これをバツサリ切ってしまうのもなかなか惜しいなと複雑な気持ちでいます。

(齋藤会長)

ありがとうございます。

(早野委員)

私はこの列車には乗っていないのですが、今程の話を聞いていた中で、景観の良い所を通る列車なんだと拝聴しましたが、この連続性というものが、例えば良い景色だなという所とそうでない所をずっと連続して見ていくことと、例えば他の市町村だったと思いますが、景観を見せるためにわざわざ窓を見せるように席を配置して、その景観をわざわざ見せるための車両というものがあったと思います。

そのような中で、先ほど委員の皆さんもお話されておりましたように、非常に面白い発想だと思いますが課題を多く含んだものだなと感じました。

また、4番に「シークエンス景観として考えられる県内のその他の眺め」というところで、様々なものが挙げられていますけれども、実は私は高速道路を良く使う人間ですが、これもまた課題が多いもので、先ほど小山委員がおっしゃったように、最上川舟下りとかの一体の流れの景観とは違って、高速道路というのは、山畑委員もおっしゃったように運転している人は景色を眺められません。

また様々な規制によって眺望を遮るようなものも出てくるわけですね。例えば音とかを防ぐための防音壁ですとか。ですので、サービスエリアとかそういったところからのポイント的なものでしたら可能かもしれませんが、今後こういったものを指定するに当たっては、課題が多いものだと感じました。

(齋藤会長)

ありがとうございました。

(大沼委員)

私も先日フラワー長井線に乗車してきました。案内していただきながら素敵な景観を見て、いくつかの景観は見逃したというような感じの体験になりました。

やはり視点が移動すると、移動体が連続するということでシークエンスなんだと思いますが、その眺望なり景観なりというのも、連続しているということがあればもう少し分かりやすいのかなと思いましたので、資料のようなその場所その場所で見える景観ということではなくて、例えば移動しながら撮影した写真を繋げるとパノラマとして、繋げると良い景観というのが誰にも分かりやすく表現できる場所というのがシークエンス景観というものだとしたら、フラワー長井線から見える景観というのは連続しているとは言いがたいかなと思いました。

他の委員の皆さんがおっしゃっているように、最上川の舟下りで見える景観というのはまさにそういうものだと記憶しておりますので、別のシークエンス景観というのはあり得るのかなと思います。

(齋藤会長)

可能性も課題が沢山あるようです。

整理しますと、観光戦略としての可能性についてご指摘がありました。

次に、既存の取組みなどを含む景観行政の戦略性のなかで、これをどう位置づけるか、明確にした方が良いというご指摘がありました。

さらに、眺望に関して、価値創造に貢献しているか否かを検討する必要があるというご指摘。たまたま見えている状況と、努力の結果、優れた眺望が得られているのとは違うということ。

眺望の変化をどう価値付けるかというご指摘がありました。視点が移動すれば景観は必ず変化するわけですが、その変化自体に価値があるかどうかを、どのように解釈するか。ただし、面白い試みなので、既存の制度でやりづらければ、制度設計も含めて検討する余地があるのではないかというアド

バイスがありました。

さらに、どんな状況でその車両に乗っているか、状況によって眺望の味わい方が大きく左右されるという問題点のご指摘。車両が混雑していたら、眺望など素直に楽しめないなど、難しい側面があるというお話でした。

また、高速道路走行を想定した場合などはとくにそうですが、移動中は安全確保に留意しなければならず、眺望を味わう余裕がないという難しい側面があるというご指摘。

眺望の連続性をどのように捉えるべきかというご指摘もありました。断片的な映像が沢山並んだ状態ではなくて、刻々と変化していく景観状況自体に意味があるかどうか。そこに可能性があるのではないかと。

各委員のご指摘は基本的にもっともだと私は思います。ただ、もう一つ言えば、あえてシーケンスという言い方をせずに、「車窓景観」とかそういう捉え方でいいのではないかと私も思います。シーケンスという捉え方だと景観の変化をずっと追跡し続ける印象ですが、車窓景観という枠組だったら、気が向いたら見る、見所があってそこにパッと目を向ける。これからだんだん見えてきますよというアナウンスに誘われて皆がオーッと見る。そういう楽しみ方を含めることができる。もっと柔軟な枠組になるのではないかと私は思います。

シーケンスという概念を持ち出すと、ご出席の委員のご指摘のように、学術的に厳密な捉え方とのズレが問題になる場合もある。また、そこをあまり厳密に追求しようとすれば、実際の味わい方とは違うものになってしまう。通常、我々は景観を断片的にではなく継起的に経験しているので、景観のシーケンスの価値を判断するのがかえって難しい。その辺が引っ掛ってきそうです。このことは、新しい枠組を導入する効果は何か明確化すべきだというご指摘とも重なってくるかと思っています。

#### (相羽委員)

良い方向に行くという意味で、たとえばスイスの山岳鉄道とか、世界遺産、ドイツの何ていいましたか、何とか回廊、歩いて旅をするような流れとか、世界遺産級の指定でそういうシーケンスに近いようなものを参考にして、もう一度組み立てなおすことが、我々も決してこの考え方をただ否定するわけではなくて、なんとか良い方向に体系だって行けばいいなと考えているので、そんな事もありうるのではないかと感じました。

#### (齋藤会長)

事務局の提案の趣旨は、一地点からの眺望とは別に、一地点では捉えきれないような広い範囲の景観を移動途中に楽しむという観点から、山形県の眺望景観資産をみていくことも大事ではないかということだと思います。先のご指摘にもありましたが、ある道筋を通して景観を経験することの価値、その道筋の意味は何かということが重要かと思っています。必ずしもシーケンスという言葉にこだわらずに。

芭蕉の足跡を訪ねるという味わい方もあれば、日常の通勤・通学の折の車窓の眺めが思い出として記憶されていく、そういう経験もある。それらを眺望景観のバリエーションとして位置づけるのか、ターゲットを絞るのか、色んな考え方があると思います。ただ、皆がその眺めを共有できるか否かという観点は大事だと思います。

他にございますか。

#### (堀委員)

景観回廊という似たような概念がありますよね。あれとの違い。それから、鉄道の場合は当てはまらないけど高速道路とかの場合は当てはまってくるかもしれないので、景観重要公共施設、そういうものとの整理ですね。どういう場合にどうするのかということもやはり示していただくとわかりやすいかなと思います。

(齋藤会長)

事務局よろしいでしょうか。着眼は良いので基本的には前向きだが、様々な留意点について検討を続ける必要があるというご指摘だったと思います。

ご指摘ありがとうございました。以上で本日の議事は終了いたしました。長くなって恐縮ですが報告事項をお願いします。3件一括してお願いします。

(事務局)

「景観行政の進捗状況について」(1) 景観法に基づく届出の状況、(2) 景観まちづくりの支援(セミナー、PR等)、(3) その他を一括説明

(齋藤会長)

はい、ありがとうございました。何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは全体を振り返ってコメントございますでしょうか。

(堀委員)

パンフレットを作っていただいて、これ前からありましたよね。大変結構なことだと思いますが、眺望景観資産で、視点が入っていないでしょ。難しいかなと思いますけれども。一つぐらい視点を入れられるのがあればね。景観って視点がないと景観にならないんですよ。そういう意味でも誤解がだいぶあって見えている山が景観だという人が沢山居るんですよ。違うよね。視点からの眺めですので、眺望景観資産の一つでも良いので、視点を入れられないかなと思います。他のも視点が皆欠落しているんです。山形はちゃんと景観が分かっているよって伝えたいよね。景観の体験ということを意識したパンフレットにさせていただきたいなと思います。

(齋藤会長)

ただいまのご発言は、この眺望の写真に視点が写りこむよう撮影してほしいということですか。

(堀委員)

はい、視点がどこか分からないので、眺める場所というのを意識して、一つぐらいはそういった視点を入れていただきたい。

(齋藤会長)

はい、ありがとうございました。他によろしいでしょうか。それでは、時間をオーバーして大変恐縮ですが、本日の会議はこれで終わります。どうもありがとうございました。

事務局から何かございますか。

(事務局)

長時間に渡りまして、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。1点目の上山の眺望景観資産の指定につきましては、委員の皆様からご了解をいただきましたので、今後指定の手続きを進めてまいりたいと思います。

2点目のシーケンス景観についてですけれども、色々なご意見をいただきましたので、いただいたご意見をまとめまして、また委員の皆さんにもお尋ねしながら何とか方向的には進める方向で進めてまいりたいと思いますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

(齋藤会長)

どうもありがとうございました。

平成26年3月5日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員